

東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成22年5月11日(火)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年5月11日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	過渡現象記録装置ラインプリンターにおいて、故障(印刷できない)が認められたため、原因を調査すると共に対処検討。	G	
2	2号機	制御棒駆動機構ハウジングサポート復旧作業時、制御棒(14-19)で警報(制御棒ドリフト)の発生が認められたため調査したところ、制御棒位置指示用検出器のケーブルに接触したことにより発生したものと推定された。(外観点検により異常なしを確認した)	G	